

事務連絡
令和5年3月30日

集中的検査参加施設 御中

岩手県保健福祉部医療政策室

令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る保育所、幼稚園、小学校等の集中的検査の終了について

「令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る保育所、幼稚園、小学校等の集中的検査実施要領」において、集中的検査実施期間の終了については、当室より連絡することとしていたところです。

今般、「新型コロナウイルス感染症が五類感染症に位置づけられた後の高齢者施設等における検査について」(令和5年3月24日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡)において、集中的検査については、高齢者施設等の重症化リスクの高い方が入所等する施設において継続し、保育所等については行政検査の対象とはならないこととされたこと等を踏まえ、**保育所等の集中的検査は令和5年3月31日をもって終了することとしますので、ご承知くださるようお願いいたします。**

なお、**令和4年度の最終週の実績報告は、令和5年3月26日(日)～3月31日(金)の実績について、3月31日(金)の午前中までに報告を完了**するようお願いいたします。

また、県が配布した抗原検査キットについて、令和5年3月末までに使用できなかったものについては、施設の判断により、令和5年4月以降も従事者等の検査に活用できるものとし、その結果については、県への報告は求めないこととしますので、有効にご活用くださるようお願いいたします。

【担当：医療政策室感染症担当 阿部 019-629-5417】